



GOOD PARTNER for YOUR SUCCESS

富良野商工会議所のご案内

〒076-0031 富良野市本町2番27号 コンシェルジュフラノ2階
URL <https://www.furano-cci.or.jp/> E-mail fcci@furano.ne.jp

TEL 0167-22-3555
FAX 0167-22-3120

応援します！
中小企業

地域の商工業者の力が商工会議所の力に、そして地域経済の力となります。

皆様には各種の会員サービスを経営にお役立て頂きながら商工会議所会員として活発に事業展開されることを願っています。

まだご加入を頂いていない事業所の皆様におかれましては、商工会議所会員として参画を頂き、経営にお役立て下さいますようお願い致します。

金融幹旋・経営支援サービス

●小規模事業者経営改善資金(マル経資金)

小企業者を対象に、経営改善のために必要な資金を商工会議所の経営指導に基づき審査会を経て推薦し融資する制度です。安心して借り入れができる国(日本政策金融公庫)の融資制度で、低利率で担保や保証人、信用保証協会の保証も不要です。

- 貸付限度額 2,000万円
- 資金使途 運転資金・設備資金
- 年金利 1.09%(令和5年6月1日現在)
- 返済期間 運転資金7年以内
設備資金10年以内
- 新規ご利用の場合、利子補給があります。



●経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済)

取引先事業者が倒産した際に連鎖倒産や経営難に陥ることを防ぐための制度です。

- 契約者は、取引先が倒産し、売掛金の回収が困難になった場合に掛金納付額の10倍の範囲内(最高8,000万円)で被害相当額の貸付が受けられます。(無担保、無保証人、無利子)



●その他の融資制度

- 富良野市中小企業資金融資制度
金融機関の窓口を通じて事業者等へ融資を行い、さらに保証料及び利子の一部に対して補給金を行っています。
- 北海道中小企業総合振興資金融資
中小企業者等の経営基盤の強化及び事業の活性化を促進するため、企業のライフステージに応じた各種融資制度で資金調達を支援しています。

●創業一日公庫・よろず支援拠点相談会

日本政策金融公庫・よろず支援拠点と連携し、毎月相談会を開催しています。創業事業資金、経営課題の解決に向けた指導やアドバイスをします。

●専門家派遣(中小企業ドッグ)

中小企業の様々な経営課題に対応し、経営悪化を未然に防ぐため、企業に外部専門家を無料で派遣し、将来に向けた有効な対策や戦略策定のアドバイスをします。

●記帳・決算申告指導

- 記帳指導
日々の帳簿の記入方法について記帳担当職員が丁寧に指導致します。
- 決算・申告指導
確定申告義務のある事業者の方の相談に際し、適切な指導を致します。
- 日々の取引を記入する日記帳(現金出納帳及び振替伝票)を300円で販売しています。



●記帳代行

個人事業を対象に、日記帳を作成して毎月提出するだけで、決算・確定申告(所得税・消費税)までを代行する記帳代行業を低廉な料金で行っています。また、税務署の各種届出、専従者や従業員の源泉徴収や年末調整事務も行います。

- 複式簿記
 - 記帳代行料 12,000円～
 - 代行業務が煩雑な場合は、別に定めます。
- ※現在新規委託休止中



●容器包装リサイクル委託契約業務

容器包装リサイクル法施行に伴うリサイクル協会との再商品化委託契約業務の取り次ぎを行っています。

容リ法が対象としている容器包装



●ビジネス総合保険制度

事業活動における各種リスクを一本化して総合的に補償します。日本商工会議所が包括加入者となって損害保険会社と契約するため、全国商工会議所のスケールメリットにより低廉な保険料で加入できる団体保険制度です。

○賠償責任の補償

PL（製造物責任）、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、業務遂行、受託物

○事業休業の補償

火災、落雷、爆発、食中毒、風災、水災、雪災、地震

○財産の補償

建物、屋外設備・装置、設備・什器等、商品・製品等

○工事の補償

建設工事、組立工事、土木工事

➡ <https://hoken.jcci.or.jp/business>

●北海道環境マネジメントスタンダードシステム（HES）

ISO14001を手本とした中小企業向けの環境管理システムで、より分かり易く、より安価で、より取り組みやすくしたもので、環境保全活動の取り組みと経営の安定を支援しています。

※運営団体

エイチ・イー・エス推進機構

➡ <http://www.hokkaido.cci.or.jp/hes/>



●富良野市中小企業振興総合補助金

富良野市の各種補助金申請のご相談に応じます。

○店舗等新築改修費補助事業

○新規出店家賃補助事業

○人材育成促進事業

○新規イベント支援事業

○情報発信PR支援事業

○新規開業・新事業展開支援事業

○事業拡大支援事業

○創業者経営支援事業

○買い物不便地域出店促進事業

○学卒者地元就職促進事業



人材活用・育成サービス

●検定試験

数多くある検定試験の中でも商工会議所の検定試験は、ビジネス実務に直結しているだけではなく、「社会人として活躍できるかどうか」という個人の資質を見極める試験内容となっています。

○日商簿記検定

2023年 6月11日（日） 1・2・3級

2023年11月19日（日） 1・2・3級

2024年 2月25日（日） 2・3級

➡ <https://www.kentei.ne.jp/bookkeeping>

○日商リテールマーケティング（販売士）検定
ネット試験方式（※当所では受験できません）

➡ <https://www.kentei.ne.jp/retailsales>

○日商PC検定

随時施行

○北海道観光マスター検定

2023年11月23日（木・祝）

➡ <http://www.hokkaido.cci.or.jp/kentei/>

●新就職者歓迎会・新入社員研修会

○新就職者歓迎会

新入社員に対する関係者からの激励や、同期社員との昼食懇談会が行われます。

○新入社員研修会

新入社員を対象に、社会人としての心構え、仕事への基本的な考え方や取り組み方、ビジネスマナーを中心とした人づくり、そして勤務意識の高揚（やる気）を図るための専門講師による研修会です。

※毎年4月開催



●各種講習会・セミナー

経営に関する講習会を始め、新入社員・人材育成・販売・接客実務セミナーなどの開催や金融・税務・労働など専門家を招き説明会を開催しています。



福利厚生支援サービス

●小規模企業共済

小規模企業の個人事業主または会社等の役員の方が廃業や退職をした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば経営者の退職金制度です。

- 掛金は全額所得控除
- 月額掛金 1,000 円～70,000 円
- 事業資金の借入が可能
- 受取共済金は退職所得または公的年金等の雑所得扱い



●永年勤続優良従業員表彰

会員企業に 10 年以上勤続し、勤務成績が優良な従業員を対象に表彰式を開催しています。従業員の労働意欲の向上にも繋がります。

- 毎年 8 月に推薦募集し、9 月の会員の集いの中で表彰を行います。
- 記念品の贈呈及び会員の集い懇親会にご招待いたします。
- 勤続年数に応じた負担金を推薦人数分頂きます。

- 10 年： 5,000 円
- 20 年： 10,000 円
- 30 年： 15,000 円
- 40 年： 15,000 円



●健康診断

事業者は労働安全衛生法により労働者に対して健康診断の実施が義務付けられています。健康診断は春と秋の年 2 回実施しています。3 つの基本診断に加え、多くのオプション検査を取り揃えています。基本診断については商工会議所からの助成により安く受診することができます。

- A 健康診断 … 2,200 円
- A + K 健康診断 … 3,850 円
- B 健康診断 … 5,720 円
- 雇入時健康診断 … 5,720 円
- C 生活習慣病健康診断 … 7,700 円

※上記受診料は助成前の金額です。

○検査内容（C 生活習慣病健康診断）

- ・計測（身長・体重・BMI）
- ・尿検査
- ・視力検査 ・聴力検査
- ・血圧測定
- ・医師による診察
- ・胸部レントゲン撮影
- ・腹囲測定
- ・心電図検査
- ・血液検査
- ・大腸がん検査



●労働保険事務組合

労働保険は政府管掌の保険制度で、労働者を 1 人でも雇用していれば必ず加入しなければなりません。労働保険事務組合は厚生労働大臣から認可を受け、事業主に代わって各種届出等を行います。

- 雇用保険や労災保険の加入手続
- 労働保険料・一般拠出金の申告
- 労働保険料・一般拠出金の納付に関する手続
- 雇用保険の被保険者に関する手続
- 事業主・家族従事者の労災保険特別加入に関する手続

委託手数料

- 概算労働保険料の 8 %
- 雇用保険資格取得・喪失手続 1 件につき 500 円

事務組合委託による 3 つのメリット

- 労災保険特別加入
- 労働保険料の分割納付
- 事務の省力化



●団体加入

従業員の福利厚生等を目的とした各団体の事務を取り扱っています。

- 富良野市勤労者共済会
- 富良野労働福祉協議会

●火災共済

割安な掛金で大きな保障を実現。損害時は直ちに査定し簡単な手続きで共済金が受けられます。

- 火災・落雷による建物・商品・家財の損害、またはボイラー破裂やプロパン爆発による損害。
- 台風・暴風などの風災、豪雪、なだれなどの雪災で 20 万円以上の損害が生じたとき。



※制度運営：北海道火災共済協同組合

➡ <http://www.lilac.co.jp/kasaikyosai/>

●自動車事故費用共済

自動車保険ではカバーできない人身事故（加害・被害事故を問いません）の自己負担分を補う制度です。

（共済金のご契約者にお支払い致します。）

- 人身補償に 300 万円（最高）
- 特約を付けると物損補償に 3～6 万円



※制度運営：北海道中小企業共済協同組合

➡ <http://www.lilac.co.jp/dokyosai/>

販売促進・商取引支援サービス

●「バイふらの運動（イベント・販売促進）」

地元消費・地元商店の利用促進を図るため「ヘソのまちでお買い物！みんなのマチふらの！！」を合言葉に「バイふらの運動」を展開しております。地元でのお買い物は、豊かな地域経済を築く大きな活力になります。

●「ふらのへそくりカード」発行事業

商業サービスの充実と魅力向上を図るために、商店街を中心とした加盟店にて買い物をするとポイントが貯まる「ふらのへそくりカード」を発行しております。カード発行枚数累計は約 20,000 枚で、イベントセールを実施して加盟店での買い物の利用促進を図っております。

- 保証料 20,000 円（解約時返金）
- ポイント代 2 円/IP（100 円で IP 付与）
- 会費 1,500 円/月
- 端末使用料 2,000 円/月（60 ヶ月間）



●「ふらの市内共通商品券」発行事業

「バイふらの運動」の一環として「まち」を元気にする「ふらの市内共通商品券」を発行しています。この商品券は富良野商工会議所・山部商工会の300店以上の会員事業所加盟店でご利用頂けます。取扱店舗及びイベントサービス情報をラジオや新聞チラシ等で随時PRしていますので、お店の宣伝としてもご利用頂けます。

- 加盟登録無料
- 換金手数料 額面 3%



バイふらの運動推進セール一覧

店名	住所・TEL	サービス内容	期間
炭火焼肉 YAMADORI	朝日町4-22 ☎22-3030	商品券使用でホルモン焼1人前無料にて提供	平成30年12月31日
山部ドライブイン	山部町2-10 ☎42-3900	1,000円以上で ソフトドリンク1杯サービス	平成30年12月31日
すぎやま珈琲	日の出町12-1 ☎23-5277	自家焙煎コーヒー豆 1,000円以上お買い上げで 店内でブレンドコーヒーを¥200で提供します	平成31年1月31日
ばすすとおふ	幸町13-1 ☎22-0677	商品券1枚につき、トッピング1つ無料。	平成31年1月31日
ばすすとおふ2	幸町5-5 ☎22-1498	商品券1枚につき、トッピング1つ無料。	平成31年1月31日
ふらの笑家亭	幸町5-5 ☎22-1978	人参ジュースサービス!	平成31年2月28日
レストラン 四季の恵	新富町2-5 ☎22-1755	500円の商品券で 1ドリンクと NYチーズケーキのセット (パンフレットの所から1種)	
スイト (アジト)	北の橋町13-13 ☎22-4022	スパイシーポテト	

●電子証明書申請

株式会社帝国データバンク・セコムトラストシステムズ株式会社と提携する電子証明書を通常料金より割安な料金で申請することができます。

- 電子入札
- 電子申告・納税
- e文書法
- 電子申請
- 電子契約
- 行政書士電子証明



●ビジネスモール事業

商工会議所・商工会の会員企業のビジネスマッチングを促進します。全国約25万社の企業情報が簡単に検索でき、自社の企業PRにも活用できます。こんな課題解決にお役立て下さい。

- 自社をPRしたい
- 自社の技術・強みを知らてもらいたい
- ビジネスパートナーを探したい
- 仕入先を見つけない
- 複数の企業から見積もらいたい
- 販路を拡大したい

⇒ <http://www.b-mall.ne.jp/>

●コンシェルジュフロア施設利用

各種会議・イベント・セミナーなどにご活用頂けます。冷暖房完備。会員の場合は料金が割引となります。

- 場所 コンシェルジュフロア2階
- 大ホール 114.41 m² 90人程度
- ホールA 82.89 m² 60人程度
- ホールB 31.52 m² 20人程度
- 特別会議室 26席
- 貸出備品（マイク・プロジェクター等）



ホールA



特別会議室



会員交流

●会員の集い(部会交流事業)

会員が一堂に会して相互の連帯感を高め、親睦を深めることを目的として、毎年9月に会員の集いを3部構成で開催しています。

- 第1部 会員親睦部会交流球技大会
(ゴルフ、パークゴルフ、ボウリング)
- 第2部 永年経営継続企業表彰(80年以上)
エクセレントカンパニー表彰
永年勤続優良従業員表彰
- 第3部 球技大会表彰式・大懇親会



●女性会

女性会は、女性の立場より商工業の振興と社会一般の福祉の増進に寄与すると共に、会員相互の啓発と親睦を図ることを目的としています。商工会議所事業への協力、講演会・研修会の開催、広報活動、親睦事業、社会奉仕活動、他の女性団体との交流などの事業を展開しています。



年会費 5,000 円 会員 40 名

●新年交礼会

1月に富良野商工会議所、富良野市、ふらの農業協同組合の主催により、市民が一同に会して新年を祝う新年交礼会を開催しています。

その他の各種事業

●商業振興補助金

商業振興の推進を目的に、富良野商工会議所会員によって構成される団体・組織に対して、商業振興事業や商業活性化イベント事業等の新規事業及び継続事業に要する資金支援や情報提供の支援事業を行っています。

- 対象事業範囲
 - ・新規に行う各種イベント事業の実施及び出店参加
 - ・新たに行う商業振興事業
 - ・先進地における知見を得ることを目的とする視察事業
- 支援内容
 - ・年度内1団体1事業に対し10万円以内
 - ・総事業費の1/2以内
- 直近活用例
 - ・ふらのマラニック倶楽部
 - ・テンセント大学視察研修
 - ・NPO法人ふらの未来づくり

●高卒後進学者への求人情報提供

企業の人材不足を解消するため、富良野市、教育委員会と連携し、大学・短大・専門学校へ進学する方とご家族を対象に市内企業情報(事業内容・求人情報)を提供しています。



●高校進路指導担当教諭と事業主との懇談会

新規学卒者の地元就職と求人活動の円滑化を図るために随時開催しています。

●中高生インターンシップ(企業体験)受入先紹介

沿線高校・中学校が実施するインターンシップと企業体験実習に対し会員事業所の紹介をしています。

●新型コロナウイルス対策事業

新型コロナウイルスの影響を受ける事業所支援のため、その時の状況に応じて多様な対策事業を行っています。また、事業所への調査をもとに行政等への要望活動を行っています。

- 過去事業
 - ・地元店舗応援クーポン券発行事業(令和2年～)
 - ・プレミアム付飲食クーポン券発行事業(令和2年)
 - ・今後共ご最前線にねクーポン券発行事業(令和3年)
 - ・ワクチン職域接種(令和3年)



各種調査事業

●LOBO（早期景気観測）調査

全国の商工会議所ネットワークを活用して、各地域の「肌で感じる足元の景気感」を全国ベースで毎月調査し、その集計結果をリアルタイムで公表し、商工会議所としての景気対策等に関する意見活動などに資することを目的として実施しています。

⇒ <http://www.jcci.or.jp/lobo/lobo.html>

●市内商店街通行量調査

市内主要商店街の一日の歩行者及び車輛通行量を調査把握することにより今後の商店街活動及び商業環境動向、また、大型店周辺道路及び周辺道路の通過車輛数の計測を行ない、大型店の動向を把握し大型店対策の指標としています。

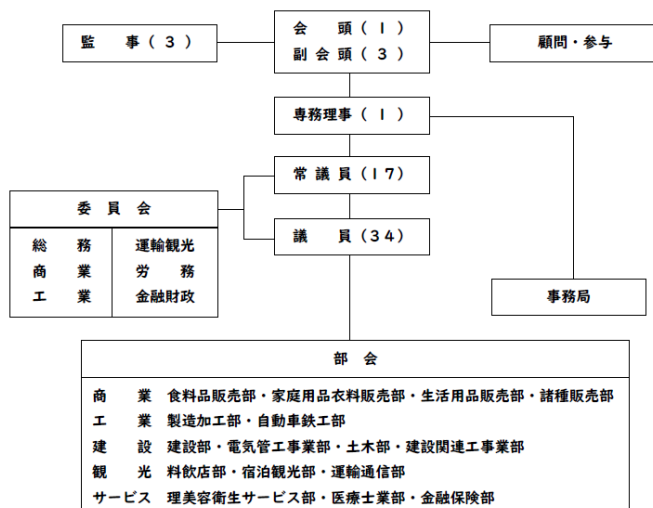
●富良野経済統計書

富良野市の人口、商工業、労働、観光、農業等の経済動向を把握し、公表しています。

【調査内容】産業別人口等、商業の概要等、工業産業の現状、農業産出額及び生産農業所得、中小企業融資制度利用状況等、管内雇用保険給付状況等、建築確認申請状況、上水道普及状況、観光客入込数推移等

組織図・要望活動

富良野商工会議所 組織図



●部会と市政要望

富良野商工会議所に入会する約600社のすべての会員が、主要な事業の種類により、商業部会、工業部会、建設部会、観光部会、サービス部会のいずれかの部会に属します。部会ではそれぞれの業種や地域における課題を話し合い、意見を取りまとめ、富良野市の政策に対する提言要望活動を行っています。

商工会議所はこれらの団体の事務も受託しています

富良野商店街連絡協議会	公益社団法人富良野地方法人会
新相生商店街振興組合	富良野地方青色申告会連合会
富良野五条商店街振興組合	富良野地方間税会
富良野市勤労者共済会	富良野警察官友の会
富良野労働福祉協議会	富良野市自衛隊退職者雇用協議会
富良野水曜会	陸上自衛隊上富良野駐屯地第104特科大隊富良野市後援会
ふらの道産酒愛好会	地域高規格富良野道路建設促進期成会
ふらのeco・ひいきカード会	

入会について

富良野商工会議所会員入会申込書をご記入の上、ご提出下さい。

入会についてのお問い合わせは当所業務課 Tel 0167-22-3555 までどうぞ。

■入会資格

個人、法人、規模、業種を問わず、原則として本所地区内（山部地区を除く）に事業所を置く事業者の方、またはそれ以外の事業者で本所趣旨に賛同される方。

■年会費

年会費は口数（1口1,500円）により決定されます。

口数は事業規模などによりお願いをしています（法人は10口以上）。入会金は不要です。

お支払いは、6・10月の2回に分けて、金融機関の口座振替となります。

お振込みや現金でのお払いも可能です。会費は全額損金処理が出来ます。

■特定商工業者負担金

事業所の規模により、特定商工業者法定台帳作成負担金（2,000円）をご請求させていただきます。

※特定商工業者とは、当該年度4月1日現在の資本金額又は払込済出資総額が300万円以上の法人及び地区内営業所等で常時使用する従業員の数が20名（商業・サービス業に属する事業を主たる事業として営む者については5人）以上である事業者です。

■会報の購読

商工会議所活動やサービス事業の紹介、経済の動き、地域の動向、独自の調査情報など企業経営に役立つ情報を年4回「商工会議所ニュース」でお届けします。

■ホームページ情報発信

最新の情報をお届けします。

<https://www.furano-cci.or.jp/>



■会員之章

富良野商工会議所では会員之章をお渡ししています。事業所に掲示するなどして本所会員であることを明示することにより、事業所のイメージアップ、取引上の信用増大に大いにお役立て頂けます。



富良野商工会議所の共済制度/福祉制度のご案内

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ（弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など）を共済制度/福祉制度でサポートしています。また、経営者・従業員のみなさまの個人の自助努力による医療保障、生活保障、財産形成などのニーズにお応えする各種プランもご用意しています。貴事業所でも、ぜひ商工会議所の共済制度/福祉制度の活用をご検討ください。

	制度名/保険種類	制度/保険種類の特長
	特定退職金共済制度 [新企業年金保険]	従業員の退職金準備にご活用いただけます。 ・毎月、定額の掛金を支払うことで、将来支払う退職金を計画的に準備できます。 ・法律で定められた退職金支払いのための保全措置が講じられます。 （賃金の支払いの確保等に関する法律 昭和51年法律第34号） ・法人が従業員のために負担した掛金は、全額損金に算入できます。（法人税法施行令 第135条）
	アクサの「一生保障」の医療保険 スマート・ケア [医療治療保険（無解約払いもどし金型）]	役員・従業員の入院保障と福利厚生制度の財源確保にご活用いただけます。 ・日帰り入院から一時金を受け取れます。 ・入院前後、手術後の通院を保障します。※Ⅲ型には通院の保障はありません。 ・法人が役員・従業員のために負担した保険料は、一定の要件のもとに全額が損金算入できます。 （「平成13年8月10日付課審4-100」およびアクサ生命にて東京国税局へ個別照会確認済み。）
	アクサの「一生保障」の医療保険 スマート・ケア with You [限定告知型終身医療保険（無解約払戻金型）]	役員・従業員の入院保障と福利厚生制度の財源確保にご活用いただけます。 ・健康に不安がある方のための医療保険。病気やケガによる入院・手術を一生涯保障します ※この保険は引受基準を緩和した商品ですので、当社の他の医療保険に比べて、保険料が割増しされています。 ・ご契約前からの持病（既往症）の悪化・再発による入院・手術も保障します。※責任開始期前に、医師によりすすめられていた入院、手術および先進医療による療養などについては、給付金などはお支払いいたしません。 ※この保険は引受基準を緩和した商品ですので、当社の他の医療保険に比べて、保険料が割増しされています。 ・法人が役員・従業員のために負担した保険料は、一定の要件のもとに全額が損金算入できます。 （「平成13年8月10日付課審4-100」およびアクサ生命にて東京国税局へ個別照会確認済み。）
	アクサの「治療保障」のがん保険 [ガン治療保険（無解約払いもどし金型）]	役員・従業員の福利厚生制度の財源確保にご活用いただけます。 ・変化するガン治療に対応。「ガンを治すこと」をしっかり保障します。 ・ガンの主な治療方法、「手術」・「放射線治療」・「化学療法（抗がん剤治療）」を保障します。 ・法人が役員・従業員のために負担した保険料は、全額損金に算入できます。（法人税基本通達9-3-5、9-3-6の2）
	企業経営サポートシリーズ アクサの「保障重視」の定期保険 ピュアライフ [無解約払いもどし金型定期保険]	役員および従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。 ・解約時払いもどし金がないため、割安な保険料で保障を準備できる保険です。 ・保険期間を選ぶことで、ご勇退までの期間の保障を確保できます。 ・法人が役員・従業員のために負担した保険料は、一定の要件のもとに全額が損金算入できます。（法人税基本通達9-3-5、および「平成13年11月国税庁質疑応答回答『解約返戻金のない定期保険の取扱い』」）
	企業経営サポートシリーズ 就業不能保障プラス [生活障害保障型逡減定期保険特約]	役員および従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。 ・割安＊な保険料で、経営者の「万一の事態」と所定の「就業不能状態」に備えることができます。 ＊この特約は、解約された場合の払いもどし金がありませんので、その分保険料が割安です。 ・保険期間の経過とともに保険金額が逡減するので、借入金の返済や後継者の成長にあわせた合理的な保障が得られます。 ・年金払特約（06）を付加することにより、生活障害保障型逡減定期保険特約の保険金などを年金で受取り、経営安定資金としてご活用いただけます。

- ご契約の内容の変更や保険料の経理処理の取扱いには所定の要件があります。
- このご案内は各制度/保険商品の特長を記載しています。ご検討の際には、保険商品の引受保険会社であるアクサ生命が交付する「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ）」、「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。
- 保険料の経理処理は2018年8月現在の税制にもとづいております。今後税制が変更される可能性もありますのでご留意ください。また、個別の取扱いなどについては、所轄の税務署などにご確認ください。
- 生命共済制度・特定退職金共済制度・経営者年金共済制度の引受保険会社および引受割合など詳しくは商品パンフレットをご覧ください。

【お問合せ先】 富良野商工会議所 〒076-0031 北海道富良野市本町2番27号 コンシェルジュ フラノ2階 TEL 0167-22-3555	【生命保険引受保険会社】 アクサ生命保険株式会社 〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 TEL 03-6737-7777（代表）
【取扱店】 アクサ生命保険株式会社 旭川営業所 〒070-0043 北海道旭川市常盤通1-2500 道北経済センタービル1F TEL 0166-23-7986	Form No.0T0579(23.0) AXA-A1-1809-1401/9F7 2018.09.11